

令和8年度不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

子供たちは、私たちの姿を見て育ちます。

使命：私たちは、子ども達を守り育てます。

遵法：私たちは、法令等を遵守します。

公正：私たちは、不祥事を許しません。

公開：私たちは、地域に開かれ信頼される学校にします。

三次市立三次小学校
作成責任者 校長 龍王 由美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有や説諭型の受け身的な研修になりがちであり、様々な工夫をするが、自己の課題として捉え切れていない。 ○不祥事による児童や家族等への影響をとらえる研修が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修資料の改善・充実を図り、演習や体験的活動、自己移入型の研修を取り入れ、実効性の高い研修を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ロールプレイやグループ討議等、多様な研修方法の改善を行うとともに、意識的に他社の視点に立った言動を考えるなど、当事者意識の醸成を図る研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、教職員アンケート調査を実施し、教職員の状況に応じた研修内容・方法を検討する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事に対する教職員の意識に差があり、教職員が、お互いに指摘し、注意することを円書する場がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会での協議内容について研修を進めるとともに、不祥事防止の視点で、教職員の意識を高める組織風土を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止年間計画で、分掌部会等で研修を担当し、不祥事防止の視点で、教職員が積極的に意見を出し合い、教職員個々の意識や組織体制の見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会で、研修内容の振り返りと円滑な協議の在り方等についての改善を検討する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、障害などを理由とする差別相談窓口」の認知・活用度が低い。 ○教職員個々が直面している状況を把握し、思いを聞く場や気づきを共有する場が十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、障害などを理由とする差別相談窓口」の認知度を上げ、相談しやすい環境づくりを進める。 ○定期的に面談を実施し、不祥事防止に努めるとともに、気づき「ヒヤリハット」を共有し、迅速かつ丁寧に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより等で、繰り返し保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○教職員個々のプライバシーに配慮しながら、家庭状況や業務の進捗状況等について把握し、具体的な手立てや支援を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に学校、児童・保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○教職員個々の課題に応じて、解決に向けた支援を検討する。

